

令和元年6月26日
市民環境常任委員会資料
産業地域振興部観光振興課
人権環境部男女共同参画課

J R宇治駅前市民交流プラザ（ゆめりあうじ）の再編について

1. 再編の考え方

J R宇治駅前市民交流プラザ（以下、「ゆめりあうじ」という。）は、駅前としての立地条件に適した施設として、警察業務、観光客に対する案内サービス等の充実、男女共同参画社会の形成をめざす総合的な女性施策を展開する拠点施設、子育て支援の施設を中心とし、それぞれの施設を利用する市民の幅広い交流の場、相互支援、相互啓発の場となるよう複合施設の利点を活かした施設として平成15年4月に開所しました。

以来、複合施設の利点を活かし、宇治駅前交番では防犯や事故防止についての指導連絡などの業務を、J R宇治駅前観光案内所・おみやげプラザ宿木では増加する観光客へのおもてなしを、男女共同参画支援センターでは、市民、関係団体への支援活動等による開業やNPOの立ち上げなどとともに、専門家による相談、DV防止に向けた啓発、各種セミナーの開催などを、保育所・子育て支援基幹センターを中心に子育て支援の充実を図るなど、多面的な活用が図られてきました。

このような中、近年においては、地域に根差した男女共同参画社会の実現にむけて、市民や関係団体等により身近に連携することが求められてきていることや、増加の一途を辿る外国人観光客をはじめとした観光入込客数の増加への対応が必要となってきており、これらの課題解消を図ることを目的に、このたび男女共同参画社会実現に向けた取り組みと観光振興の強化を図るため再編を行うものです。

2. 再編の内容

男女共同参画支援センター（男女共同参画課）については、今後も真の男女平等と地域に根差した男女共同参画社会の実現にむけて、一層の多彩な事業展開に努め、市民や関係団体等とより身近な場所で連携を行うため、現在1階にある事務室を3階に移転することを予定しています。

観光客の観光満足度を向上できるよう、本市の観光の玄関口であり旅のスタート地点であるJ R宇治駅前において“おもてなし”の心を持って観光客を迎え入れ、また、「訪れてよかった、また来てみたい」と感じていただけるよう、両者が協働して観光施策に取り組むため、「ゆめりあうじ」の1階に、市の観光振興課と公益社団法人宇治市観光協会が移転することを予定しています。

3. 今後の予定

移転に伴う整備を経て令和2年4月に再編を予定しています。